

総務委員会資料

1 令和5年第3回定例会提出予定議案の説明

(3) 議案第106号

川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の変更について

資料 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約

第5回変更契約について

総務企画局

令和5年6月7日

1 過去の変更契約

- (1) 第1回変更契約（令和3年1月12日専決処分）
地中障害物撤去等に伴い、206,294,000円の増額の変更契約
- (2) 第2回変更契約（令和4年3月10日専決処分）
数量や仕様等の変更を契約に反映したもので請負契約の変更無し
- (3) 第3回変更契約（令和4年6月23日議決）
グループデスク及び移動書架の設置に伴い、683,658,800円の増額の変更契約
- (4) 第4回変更契約（令和5年1月13日専決処分）
新型コロナウイルス感染症に伴う部材製作の遅延に伴い、68,257,200円の増額の変更契約

2 第5回変更契約の増額金額と内訳

- 第5回変更契約の増額金額 1,818,296,700円
（内訳）
- (1) 工事請負契約約款第26条第6項（通称インフレスライド） 855,295,100円
 - (2) 仕様・数量の変更 963,001,600円

3 変更内容

(1) インフレスライドの適用

工事請負契約約款第26条第6項
予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負契約が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負契約の変更を請求することができる。

ア 適用の概要

- (ア) 発注者と受注者が協議して定める基準日は、令和4年4月1日
- (イ) 基準日に未着手の、鉄骨工事以降の躯体工事、仮設工事及び仕上げ工事が対象
- (ウ) 当初契約額に対する全体の上昇率は約3.4%

(2) 仕様・数量の変更

ア 工事種目別の内訳

- (ア) 躯体工事 約200,000,000円
鉄骨部材数量、躯体補強
- (イ) 仕上工事 約760,000,000円
仕上げ部材の仕様、数量の変更

イ 主な背景と理由

(ア) 収容人員の増加

設計開始条件 川崎市本庁舎等建替基本計画 平成28年1月公表	移転時の収容予定人員 (令和5年3月調査)
2,270人	約2,900人(約630人増)

設計開始条件から3割近く増加した人員を収容するため、働き方・仕事の進め方改革と連携し、レイアウトの変更等を行いました。これに併せて執務空間以外の部分も併せて調整しました。

- ・換気量等増強のため機械室、ダクトスペース、吹き出し口等の拡大（共用書庫を縮小）
- ・共用書庫の移動書架の一部を執務室に設置するための床補強
- ・各階便器の追加に伴う間仕切壁の変更と配管スペースの拡大

(イ) 各局の要望

- ・運用の変化や具体化等による間仕切り等の追加・変更
- ・所管局による別途発注工事の施工・保守管理計画に基づく変更及び間仕切壁補強等

(ウ) 施工段階における調整

- ・導入が決定した機材及び設備機器等に応じた構造部材、内装部材等の変更
- ・内装取付用の鉄骨部材の追加
- ・別途発注工事との工程調整による鉄骨量増加

(エ) 気候変動等を考慮した設計仕様の見直し

- ・雨水配管径の余裕度の拡大
- ・出入口に設置する防水板のかさ上げ及び地下連絡通路に防水扉を追加